

## 平成30年度第1回船橋市総合教育会議議事録

日 時 平成30年11月7日（水） 15時30分～17時04分

場 所 船橋市役所9階 第1会議室

### 出席委員

|           |       |
|-----------|-------|
| 市 長       | 松戸 徹  |
| 教育委員会 教育長 | 松本 文化 |
| 委員        | 鎌田 元弘 |
| 委員        | 佐藤 秀樹 |
| 委員        | 鳥海 正明 |
| 委員        | 小島 千鶴 |

### 議 題

- （1）子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果（速報値）報告について
- （2）生活困窮世帯等学習支援事業の取組について
- （3）その他

○司会（総務部長）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第1回総合教育会議を開催いたします。本日の会議の進行をさせていただきます総務部長の笹原です。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議に際しまして傍聴希望者がございます。総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4第6項の規定によりまして、原則公開となっておりますので、これに基づき傍聴希望者の入室を許可するものとしてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

（異議なし）

○司会（総務部長）

ありがとうございます。それでは、傍聴希望者が入室いたします。

＜傍聴者入室＞

○司会（総務部長）

傍聴者の皆様にお願いがございます。傍聴に当たりましては、お渡しいたしました傍聴券に記載されております事項を遵守いただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議の資料についてご確認をお願いいたします。本日の会議次第に続きまして、資料1の「子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果（速報値）報告について」と、資料2の「生活困窮世帯等学習支援事業の取組について」を、お手元に用意させていただいております。不足はございませんでしょうか。

それでは、次第に従いまして本日の議題に入ります。

本日の議題は、（1）子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果（速報値）報告について、（2）生活困窮世帯等学習支援事業の取組についての2つのテーマとなります。また、何かこの場でお話しいただく事項等がございましたら、（3）その他にてご協議くださいますようお願いいたします。

では、ここからは市長に進行をお願いいたします。

○松戸市長

松戸でございます。今日は大変お忙しい中、平成30年度の第1回総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また日ごろから教育委員の皆様には、船橋市の教育行政推進のためにさまざまな角度からお力添えをいただいておりますことを、まず初めに御礼を申し上げる次第でございます。

昨年度は、子供たちを支える体制づくりということで、主に船橋市独自のスクールソーシャルワーカーの導入について、教育委員の皆様と意見の交換をさせていただきました。

今年度のテーマでございますけれども、さきに定めました教育大綱における留意する4つの取り組みの中の1つ、「経済的に困難な状況の子供たちへの学習機会の拡充について」に関連するものでございますけれども、「生活困窮世帯等学習支援事業の取組について」が1つ。もう1つ、今年度行いました「子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果（速報値）」ですけれども、その報告について、この2つを取り上げたいと思っております。

今回もこの会議を通じて、教育委員の皆様とより一層連携を図り、船橋市の未来を担う子供たちをしっかりと育んでいくために、さまざまな意見を交換して、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

それでは、議題の1番目の協議に入る前に、今年の8月に実施いたしました「子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果（速報値）報告について」、所管課の子育て支援部児童家庭課より説明をお願いいたします。

#### ○岩澤児童家庭課長

子育て支援部児童家庭課の岩澤でございます。よろしくお願いいたします。

子供の貧困対策につきましては、施策が多岐にわたり、さまざまな課がそれぞれに事業を所管しておりますことから、教育委員会と市長部局が連携して庁内検討会を設置して、組織横断的に取り組んでいるところでございます。児童家庭課では、この検討会の事務局をさせていただいております。

それでは、お配りしております資料1、「子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果（速報値）報告について」ご説明させていただきます。

まず、2ページ目をご覧ください。左側の欄には、これまでの国の動きと、それに伴う本市の取組を記載しております。国では、平成25年から法の整備や大綱の策定が実施されております。

これに対して、本市では平成28年度から29年度にかけて、まずは3つのことについて取組をいたしました。①庁内検討会の設置、②市の既存事業等に関する調査・分析、③関係機関ヒアリングでございます。

そして、右側をご覧いただきたいのですが、30年度は4つ目の取組といたしまして、「船橋市の子供のいる世帯の生活状況等に関する調査」を実施いたしました。この調査は委託により実施しておりまして、現在、委託業者により集計が行われているところで

すが、調査の中の幾つかの項目について集計し、速報値ということで本日ご説明をさせていただきます。したがって、今後精査をする中で変わってくる部分もあり得ますが、ご了承いただければと思います。

まずは、調査の概要をご説明いたしますので、2ページ目の右側の欄をご覧ください。この調査は、本市における子供の生活状況などを把握し、今後、対策の方針や新たな施策の策定を検討するための基礎資料として、アンケート方式で実施したものでございます。調査期間は、平成30年8月24日から平成30年9月7日まで。調査方法は、郵送配布・郵送回収にて実施いたしました。調査対象につきましては、0歳から18歳未満の子供がいる世帯で、ひとり親世帯と生活保護世帯を除く一般世帯、これは無作為抽出ですが、それと、ひとり親世帯の全数、0歳から18歳未満の子供がいる世帯で、ひとり親世帯を除く生活保護受給世帯の全数でございます。また、10歳から17歳までのお子さんにつきましては、保護者票アンケートに子供票アンケートを同封し、お子さん自身にも記入していただいております。回収状況につきましては、保護者票アンケートの集計となりますが、7,937世帯に送付し、3,573世帯からの回答がございまして、回収率は45%でございました。

次に、「相対的貧困層」の定義をご覧ください。本調査においては、国の国民生活基礎調査における貧困線を用い、相対的貧困層を定義しております。国の示す貧困線の考え方は、等価可処分所得の中央値の半分の額を指し、直近の報告されている貧困線は122万円となっております。本調査の中で、手取り収入、いわゆる所得を尋ねる設問では、この貧困線を意識して、手取り収入の20段階の選択肢を設けました。それが下の表となります。そして、世帯員の人数と手取り収入の回答により、貧困線のどちらになるかを判定し、貧困線未満である世帯を「相対的貧困層」と定義し、相対的貧困層でない世帯を「非相対的貧困層」としました。その分類に基づいて調査結果をまとめております。

続きまして、3ページをご覧ください。本調査の調査項目を設定するに当たり、3つのポイントがございます。(1) 子供の生活状況の把握、(2) 国の示した「子供の貧困に関する指標」、(3) 関係機関ヒアリングから見えてきた課題やニーズ、これら3つのポイントから設定いたしました。参考までに、右側の欄に関係機関ヒアリングから見えてきた課題やニーズを、一部抜粋して記載しております。

それでは、調査の速報値につきましてご説明いたします。4ページをご覧ください。先ほどご説明しましたとおり、この調査結果は全ての調査項目のうち幾つかの設問を抜粋しているものであります。また、精査前の暫定値を使用しており、詳細な分析までできてい

る状況ではございませんが、現時点での主な調査結果を、ご覧のとおり①から⑤までの項目でまとめております。

それでは、まず、①子供の学習に関することからご説明いたします。

6ページをご覧ください。最初に、表の見方でございますが、表に記載されております「n＝」の数字は標本数、また、表の中の数字は割合を示しております。また、一般世帯とひとり親世帯につきましては、先ほどご説明しました相対的貧困層と非相対的貧困層に分けております。また、本日ご説明する調査結果でございますが、回答したお子さんの年齢によりある程度偏るような項目がございますが、その点についての分析はまだできておりません。そのため、この速報値のみで一概に判断することはできませんが、現時点での参考値として捉えていただければと考えておりますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、6ページからご説明いたします。

まず、学校外の勉強時間につきましては、子供から回答をいただいております。子供につきましては、先ほどお話ししました10歳から17歳のお子さんに聞いております。自宅での勉強時間と、塾など自宅以外での勉強時間、これにつきましては、自宅での勉強時間に比べ塾など自宅以外での勉強時間は、経済的状況により差が見られました。自宅での勉強時間は、「全くしていない」割合が一般世帯に比べ、ひとり親世帯の非相対的貧困層、ひとり親世帯の相対的貧困層、生活保護受給世帯の順に多くなっています。

塾など自宅以外での勉強時間は、「全くしていない」割合が、一般世帯の非相対的貧困層、一般世帯の相対的貧困層、ひとり親世帯の非相対的貧困層、ひとり親世帯の相対的貧困層、生活保護受給世帯の順に多くなっている状況でございました。

続きまして、7ページをご覧ください。学校の成績につきましては、子供と保護者に聞いております。学校の成績につきましては、経済的状況により差が見られました。学校の成績が、子供票につきましては、「やや下のほう」と「下のほう」を足したもの、また、保護者票につきましては、「あまりよくない」と「よくない」を足したものの割合が、子供票、保護者票ともに、一般世帯の非相対的貧困層、一般世帯の相対的貧困層、ひとり親世帯の非相対的貧困層、ひとり親世帯の相対的貧困層、生活保護受給世帯の順に多くなっている状況でございました。

続きまして、8ページをご覧ください。授業の理解度と授業がわからなくなった時期を子供票で聞いております。授業の理解度につきましては、世帯状況により差が見られました。授業がわからないことが「よくある」割合は、一般世帯に比べ、ひとり親世帯、生活

保護受給世帯において多くなっております。また、授業がわからなくなった時期でございますけれども、これは経済的状況により早期化している傾向が見られました。授業がわからなくなった時期は、全ての世帯で「小学校5・6年生のころ」の割合が多くなっています。一般世帯の相対的貧困層とひとり親世帯の相対的貧困層、生活保護受給世帯においては、「小学校3・4年生のころ」の割合も多くなっています。さらに、生活保護受給世帯においては、「わからない」という割合も多くなっている状況でございました。

続きまして、9ページをご覧ください。進学希望を子供と保護者に聞いております。まず進学希望は、経済的状況により差が見られました。子供票におきましては「高校まで」の割合が一般世帯の相対的貧困層とひとり親世帯の相対的貧困層で2割前後と多くなっております。また、ひとり親世帯の相対的貧困層と生活保護受給世帯では、「大学またはそれ以上」が一般世帯の非相対的貧困層、一般世帯の相対的貧困層、ひとり親世帯の非相対的貧困層に比べ少なくなっております。保護者票では、一般世帯の非相対的貧困層に比べて、一般世帯の相対的貧困層、ひとり親世帯、生活保護受給世帯においては「高校まで」の割合がやや多く、一方で「大学またはそれ以上」は少なくなっております。

続きまして、10ページをご覧ください。無料の学習指導の利用意向を子供と保護者に聞いております。保護者票については、小学生以上のお子さんがいる保護者の方に聞いております。無料の学習指導の利用意向は、保護者票では全ての世帯において高い傾向でした。保護者票では、一般世帯の相対的貧困層において、8割が「利用したいと思う」と多く、ほかの世帯でも6割前後となっております。子供票では「使ってみたい」の割合に大きな差は出ておりませんでした。

続きまして、②子供の居場所に関することについてご説明いたします。12ページをご覧ください。放課後の過ごし方について、子供からの回答です。放課後、塾や習い事に行く割合は、経済的状況により差が見られました。放課後、塾や習い事に行く割合は、一般世帯の非相対的貧困層に比べ、一般世帯の相対的貧困層、ひとり親世帯の非相対的貧困層、ひとり親世帯の相対的貧困層、生活保護受給世帯の順に少なくなっていくます。

放課後、学校の部活動に参加する割合は、一般世帯の非相対的貧困層に比べ、一般世帯の相対的貧困層、ひとり親世帯、生活保護受給世帯では少なくなっております。放課後、「自分の家で、一人で過ごす」割合は、全ての世帯において3割以上となっており、経済的状況による差はありませんでした。

続きまして、13ページをご覧ください。居場所の利用希望を子供に聞いております。休日や夏休み中の居場所の利用希望は、全ての世帯において多い傾向でございました。「休

日や夏休み中に遊びや勉強など、友だちと自由に過ごせる場所や施設」を使ってみたい割合は、全ての世帯において多くなっています。また、「家族がいない時、夕ごはんを食べられる場所」は、生活保護受給世帯において「使ってみたい」割合が多くなっている状況でございました。

続きまして、③保護者の周囲との関わりでございます。15ページをご覧ください。悩みや相談相手、情報源を保護者に聞いております。悩みや相談相手につきましては、一般世帯の非相対的貧困層以外の世帯では、相談相手がほしい割合がやや多い傾向でございました。相談相手が「いないが、ほしい」割合は、一般世帯の非相対的貧困層以外の世帯で2割程度となっております。

また、情報源につきましては、「学校からのお便り」が重要な情報源ということがわかりました。学校からのお便りは、全ての世帯で5割を超えております。また、ひとり親世帯、生活保護受給世帯では、一般世帯に比べ「広報ふなばし」「船橋市のホームページ」の割合が少ないのに対し、「市役所からの通知」は多くなっております。また、「家族や友人からの情報」の割合は、一般世帯の非相対的貧困層に比べ、それ以外の世帯ではやや少なくなっております。また、「情報の入手手段がわからない」割合は、全ての世帯において一定数いることがわかりました。

続きまして、④教育費に関することでございます。17ページをご覧ください。進学のための積立・学資保険の加入状況を保護者に聞いております。進学にかかる教育費の準備は、経済的状況により差が見られました。進学のための積立・学資保険を「していない」の割合が、一般世帯の非相対的貧困層以外の世帯において多くなっております。

また、次の18ページをご覧ください。18ページにつきましては、子供の義務教育期間にかかる経費で最も負担に感じる、または感じたものを、自由記載により保護者から回答を得ています。なお、この回答につきましては、自由記述の内容を該当する項目に割り振ったものであり、複数回答扱いとしております。また、この集計結果につきましては、0歳から18歳未満の子供がいる全ての世帯の回答であり、年齢別の集計や相対的貧困層と非相対的貧困層の区別もできておりません。先ほどもご説明いたしましたが、この集計結果のみで一概に判断することはできませんが、現時点での参考値として捉えていただきたいと思います。こちらの結果につきましては、子供の義務教育期間にかかる経費で最も負担に感じるものは、「塾関係」「習い事」「制服・靴・鞆」「部活」が多くなっております。その他、学校関係の費用として、「学費・その他学校関係」「学用品・教材費」「給食費・昼食代」が多くなっている状況でございました。

続きまして、19ページをご覧ください。就学援助受給状況について、保護者からの回答です。この回答につきましても年齢別の集計ができておりませんので一概に判断することはできませんが、現時点での参考値として捉えていただきたいと思います。就学援助制度を利用できていない世帯の存在がこの調査から考えられるということがわかりました。就学援助を利用していない理由は、「利用の仕方がわからなかった」「制度等について知らなかった」が全ての世帯において一定数いることがわかります。また、一般世帯とひとり親世帯においては、「手続きがむずかしくて利用を諦めた」についても一定数いることがわかります。

続きまして、最後に⑤のニーズでございます。21ページをご覧ください。

まず、子供にあるとよい支援を保護者に聞いております。一般世帯の非相対的貧困層以外の世帯では、経済的支援への要望が多いという状況がございました。一般世帯の非相対的貧困層以外の世帯では、「生活のための経済的支援」「就学のための経済的支援」の経済的支援への要望が多くなっております。

なお、一般世帯では「地域における子供の居場所の提供」、「自然体験や集団遊びなど、多様な活動機会の提供」等の割合が多く、ひとり親世帯の相対的貧困層では「子供の就学に関する支援」、生活保護世帯では「子供本人がなんでも相談できる場所」が多くなっております。

続きまして、22ページをご覧ください。保護者にあるとよい支援を保護者に聞いております。これにつきましては、特に就学費用の軽減への要望が多いということがわかりました。「子供の就学にかかる費用の軽減」の割合は、全ての世帯で特に多くなっております。また、「様々な行政サービスの申請や相談が一つの場所でできること」の割合は全ての世帯において3割程度いることがわかります。また、生活保護受給世帯では「子供や生活などの悩みごとの相談」「病気や障害のことなどについての専門的な相談」「子供の教育・進学に関する相談」の割合が多くなっております。「一時的に必要な資金の貸付」の割合は、一般世帯の相対的貧困層、生活保護受給世帯において、やや多くなっている状況でございました。

以上、集計結果を簡単にご説明させていただきました。

最後に23ページをご覧ください。ここにつきましては、推察される課題や考えられる取組についてをまとめたものでございますが、これは現時点での速報値からこんな課題が考えられるのではないかと課題を推察し、その課題に対して児童家庭課として考えられる取組を独自で、あくまでも一例として挙げさせていただいております。課題、施策につい

ては、今後詳細な分析を進める中で検討させていただくことになると考えております。

それでは、ご覧いただきたいのですが、まず、①子供の学習に関することにつきまして推察される課題としましては、経済的状況により、学習環境や将来の進学にも影響が及ぶと考えられる。これに対して考えられる取組といたしましては、学びの支援の対象年齢の拡充や学習の機会の場の創設。

続きまして、②子供の居場所に関することについて推察される課題といたしましては、安心安全に過ごせる放課後や夏休みの居場所づくりが必要だと考えられます。それに対して取組でございますが、放課後等の居場所の充実でございます。

③保護者の周囲との関わりに対して推察される課題としましては、支援に結びつけるための相談体制等の充実が必要だと考えられます。それに対しまして取り組みといたしましては、相談窓口等の充実、支援につなげるための情報提供、訪問支援体制の整備などが考えられます。

続きまして、④教育費に関することでございますが、推察される課題は、子供の義務教育期間にかかる経費で負担に感じる（感じた）ものへの支援等が必要だと考えられます。また、就学援助制度が必要な世帯に支給されていないことも考えられます。これに対しまして、取組といたしましては、保護者の負担軽減制度の充実や効果的な事業周知が考えられます。

最後に、⑤のニーズでございますけれども、これは就学・就労のための支援やさまざまな行政サービス等が効果的に相談できる場所などが必要だと考えられます。これに対しまして、取組でございますが、就学・就労に関する支援の充実、相談体制の強化、関係機関の連携、こういったことが考えられると想定されます。

以上が主な調査結果でございます。なお、本日お示しいたしましたものはあくまで暫定値でございます。今後につきましては、本市の子供の貧困対策庁内検討会の中で協議し、さらに検討を加えていくことになりますので、ご承知いただければと思います。

児童家庭課からの説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○松戸市長

ありがとうございました。かなりデータが細かい中で、駆け足での説明だったので、まだまだ委員の皆様がご覧になりたいなと思うところがあるかもしれないので、少しだけ時間をとって、気になるところを見返していただければと思います。

<資料確認>

○松戸市長

それでは、資料を見ながら意見交換をしたいと思います。

今回、この調査は船橋市としては初めて行いました。私も担当のほうから報告は受けたのですが、まだまだ精査をしないと、具体的な施策に結びつけていくことは慎重にやっていくべきだなと思いました。ただ、いわゆる一般世帯の非相対的貧困層という区分に分けましたけれども、ここでやはりひとり親家庭、生活保護世帯とはかなり数字が違う部分も明らかになったのかなと思っております。

それでは、この報告について、それぞれの委員の皆さんから感想なりご意見なりをいただければと思いますけれども、小島委員からよろしいですか。

○小島委員

委員の小島です。まだ詳細な検討はできていないそうですけれども、やはり考えられる取組、23ページで示されているものは、とても重要だと思います。

私が特に気になったのが、8ページの授業がわからなくなった時期で、子供の回答ということなので、これはとても重視しなければいけないかと思うのです。3・4年生のころから多くなり始めて、5・6年生のあたり、もう中学に入っところには既にわからないというような感じなのかなと読めるので、そういう意味では、学びの支援の対象年齢の拡充というのは、最大の重要なポイントになってくるのではないかと思います。

今のところはとりあえず、まずこの1点です。

○松戸市長

それでは、鳥海委員。

○鳥海委員

まず一つには、非相対的貧困層と言われている一般家庭でも、ご回答いただいた親御さんたちが、教育にかかる予算といいますか費用に対して負担を感じていらっしゃるということを痛切に感じなければいけないだろうというふうに思います。また、学習においても、途中からわからなくなったりしたときの支援は絶対必要なのですが、非相対的貧困層の方たち、そのお子さんたちは、学校以外で過ごす時間として塾等というふうに答えている率が非常に高いです。なので、要は相対的貧困家庭にあられるお子さんたちに対して、どれだけ学習の支援あるいは学習の発展という場、機会を与えるかということが非常に大切に

なってくるかと思うのです。箱と人、場所と人ということになるかと思いますが、場所はいろいろなしがらみ等々決まりがあるかと思いますが、夕方の学校という空いているスペースを使える施策を進めていくのが最も合理的かと思います。

また、人ということになりますと、大学院生が一番適当なのだろうと個人的には考えております。個人的な話ですが、私が大学の臨床心理学科の教員だったときには、学部創設、学科創設から関わっておったのですが、大学院生たちがやがて臨床心理士になるに当たって、そういった試験を受けるのに実地というのが必要になってくるのですが、文科省が定めます実地の中に、学校でのボランティアのような学習指導がカウントされますので、大学側としては小中学校に学生のそういった修行の場として協力いただけないかというお願いに、いろいろな学校に行ったのですが、ほとんどの学校がウエルカムでうれしいということで、喜んでくださって、ウイン・ウインだったのです。

大学院で、臨床心理学科でいいますと、10人ぐらいしか大学院に推薦されませんので、非常に学業優秀な勉強を得意としている若者が子供たちの支援に無料で当たれますし、子供たちもそこでわからないことを教えられるし、進めていこうとすれば方法は幾つかあると思うので、場に対する取り決めの見直し、あるいは人ということも積極的にアイデアを出せば解決できる部分が多々あるのだろうと思います。

○松戸市長

ありがとうございました。

では、佐藤委員。

○佐藤委員

ちょっと感じたことは、子供たちがまず学びたいのかという本音のところはどこまで見えているかなというのが不安なところがあります。10ページの「ボランティア等による、無料の学習指導を受けられる場所」というのを、「使ってみたい」というのは、私たちが考えるよりも多い数字かなと思うのですが、それでも、「使う必要はない」という数字もそれ以上になっていますので、そういう意味では学びたいという気持ちがあるかどうかというのと、貧困という問題がどうつながっているかというのは、ちょっと今、私の中では判断できないというのが正直言っております。

ただ、居場所づくりに関しては、何かやっていく必要があるのかなという気はします。教育委員会関係でも、子供の居場所というか、ハッピーサタデーのような一つの居場所づ

くりというのをやってはいますけれども、やはりどちらかというと積極的な子がメインになってしまうということもありますので、そういう意味では、逆にこちら側からの居場所づくりというのも大切なのかなとは考えています。

あと、すみません、ちょっとお伺いしたいことがあります。この調査というのは、たしかある程度全国的にいろいろな市町村がやられていると思うのです。まだ速報値だからわからないのかもしれませんが、船橋市的な特徴というのは何かありますか。

#### ○岩澤児童家庭課長

児童家庭課です。この子供の貧困対策の実態調査というのは、当然国のほうで法律をつくったりして動いておりまして、各自治体でも実態調査をしております。今現在でも、たしか254ぐらいの自治体が調査をしているところです。それぞれ各自治体では特色的なことの施策を進めているところでございます。先ほど私も何度もお話ししましたが、まだ速報値の段階ですので、この少ない調査結果の中から船橋市としての特徴的なところというのはちょっとまだ見出せないところもございます。ただ、年齢的なものもまだ集計できていない中でも、学習支援と、先生がおっしゃったように居場所、そういうところは私個人的にも重要なのかなと考えております。

#### ○佐藤委員

では、ぜひお願いしたいことというと、想像するには、多分ほとんどほかの市町村と同じようなデータになるのではないかとはいえますけれども、例えば船橋市のような大きな市と小さな市では、それなりの違いも出てくるのかなと思います。そこら辺の分析も、これからぜひよろしくお願いをしたいと思います。

#### ○松戸市長

それでは、鎌田委員。

#### ○鎌田委員

鎌田です。これだけいろいろな切り口からこういう調査がされるというのは、今後速報値からクロス集計とか、いろいろなケースを分けて考えると大変有用かなと思いました。ただ、そもそもアンケートですので、アンケートとしての限界もあるということは理解した上でやらなければいけないかなと思っていて、特に調査概要を見ると、一般世帯の回収

率とひとり親、生活保護世帯の回収率に大分開きがある。そもそも、子供が自由な形で、安心して回答できるかどうか、そういう環境にあるかどうかというバイアスがかかっているというようなことも考えなければいけないかもしれない。そもそもそういうような、例えば生活保護世帯なりひとり親世帯なりの回収率が低いという、答えられない子供たちにもっと深刻な問題があるかもしれないということも忘れてはいけないのかなと思います。ほかの自治体の調査も同じだと思うのです。

あと、全体的に感じますのは、どうしても生活保護世帯、ひとり親世帯の中の相対的貧困層のほうが大変なのだろうという目でしか見ないということが、ちょっと危険かなというふうに思います。逆に裏返してみれば、生活保護受給世帯の中でも、私が特に感じたのは、大学に籍を置く者として余計に気になるのですが、大学への進学を子供が希望するというのが、「大学またはそれ以上」が標本数は28ですけども、28.6%。一般世帯の非相対的貧困層が64%。大学進学率が約50%程度ですから、生活保護世帯であっても相対的貧困世帯であっても、進学しようという動機がある。親御さんも相対的貧困層、ひとり親世帯であっても、生活保護世帯であっても、限りなくゼロに近いのかなと思うと、決してそんなことはない。そういうような、非常に向学心が旺盛な子供たち、向学心旺盛な保護者、そういう方々が一定数おられるというのが、逆にびっくりしました。だから、相対的貧困層をどうしようというところと、相対的貧困層の中で非常に意欲が高い子たちをつぶさない。意欲の高い親たちに、余計に何か支援をする。そういう観点の支援の施策もあっていいのかなと思いました。

あと、10ページです。ボランティア等による無料の学習指導などを受けられる。これも先ほど佐藤委員がおっしゃいましたけれども、使う必要がないというの也有りますが、使ってみたいというのが全体的に高いですね。だから、このときに、特にそれぞれの生活保護世帯やひとり親世帯の相対的貧困層とかという大きな差がありませんので、こういう数字だけを見ると、あえてこういうような貧困層だけをくくってやる必要もないのかなと思うし、そういうほうが逆にノーマライゼーションというか、普通に全体の居場所として考えるというのはありなのかなというふうに思います。逆に「使う必要はない」というのは、「使ってみたい」という子たちに体験をさせて、またこういう場所に来てみたいねというようなところを考えさせるような、思わせるような仕掛けというのがとても重要かなと思いました。私は大学で幾つかで似たような試みをやっているのですが、小中学生の場合に、ドリルの学習とか漢字の練習とかという基礎的な部分も大事なのですが、大学のことになって恐縮ですが、学んで、将来、例えばこういうロボットがつかれるんだと

か、こういうプログラムをつくってロボットの右手が上がったんだ、左足も上がるんだみたいなところに、算数の考え方ってそういうのに役立つんだよと、夢を描けるような、学習ではない遊びでもない、そういうところの動機づけ、自分の将来に夢を描けるという、そこをどうやってリーチさせるかというのが大変重要ではないかと感じました。

とりあえず、そんなところですよ。

○松戸市長

それでは、教育長。

○松本教育長

いろいろな施策をしているのだけれども、十分に周知されていないのかなということに非常に感じました。就学援助についても、1年間に何回も何回も各学校の学校だよりに掲載したり、ホームページに掲載したりしているのですけれども、まだどうやって利用していいかわからないという方がいるということは、ちょっと反省しなければいけないかなと思いました。

また、相談窓口も、かなりの相談窓口があるんです。今年からスクールソーシャルワーカーも入れていただいたし、スクールカウンセラーも小学校全部に配置していますし、総合教育センター、青少年センター、退職校長先生方がやってくださっている悩み事相談室とか、不登校の子供たちの船っ子教室とか、適応指導教室とか、かなりのものがあるのだけれども、なかなか周知されていないのだなということ、本当に今、この結果を見せていただいて反省したところです。

また、経費については負担に考えられている方がいらっしゃるということで、本年度、中学校の部活動については上限で2万9,600円の補助ということ、就学援助の対象の子供たちにすることになっています。ですから、その辺はこれから周知されていくことかなと思いますけれども、なかなか今やっていることが周知されていないなということに非常に感じて反省しているところです。

○松戸市長

私もこの報告を受けて、周知のことも気になったのですけれども、今日たまたま午前中に、スクールソーシャルワーカーの人たちが半年たってその後の報告ということで来ていただいて、いろいろお話を聞いたのですが、知らなかったという意味が、気がつかなかっ

たのか、興味を示さないで見なかったのかという状況とか、いろいろなケースがあると思うのです。だから、逆に知らなかったとかという取りこぼしを少なくするためには、多分いろいろなケースの保護者の方に対するアプローチの仕方というのを丁寧にやることが大切なのかなとは思いました。

あと、これは教育長にですかね。さっき佐藤委員から、本当に子供たちが学びたいと思っているのかという言葉があって、鎌田委員からは、学習のことも含めてなのだけれども、いろいろな動機づけのところが必要なのではないかと。私も、貧困とか経済的な部分とは別に、子供たちが興味を持てるか持てないかというのは、経済的状況が悪いから興味を持たないということではないような気がするんです。ここら辺は学校現場として、例えば学校の先生も汲々としているのだけれども、そういった動機づけの場面というのを学校の中に置いてあげるとか、教育フェスティバルみたいなものを、もっと地域の中で、小さな単位でやってあげるとか、その辺はどうですか。

#### ○松本教育長

子供が学ぶ意欲を出すのは、やはり教師の動機づけが一番大きいかなと。友だちというのものもあるかもしれませんが、何か刺激がないとなかなか。そうじゃなくても学びたい子はいっぱいいて、学んでいますけれども。市長がおっしゃったように、経済的な理由で学びの意欲が変わるということは、私はないと思うのです。だから、本当に学びたいという子はいろいろなところで学んでいるわけだし、学校でも授業を一生懸命受けています。ただ、放課後の学習支援ですか、学校の放課後でやるということになれば、そこで学習会をやりますといっても、本当に来てほしい子が来ないとかということがあって、そこを教師が、あなた、行ってこういうことを勉強しなさいよと誘うのでしょうけれども、そういうのはあると思います。

全然関係ないかもしれませんが、夏休みに居場所づくりで公民館でやっていましたけれども、せっかくつくったのに全然子供が来ないんです。かなり周知も各学校でしていただいたり、公民館でもしていただいたのですが、来なかったのも、その辺も何が原因かなということをもうちよっと追究したいなと思っています。そこでは指導がなかったのも、何か学習を教えてくれるといったらもっと来たかもしれないのですが、自分で来て自習する場としてつくったので来なかったかなという気がします。

#### ○松戸市長

今回、議題を分けてしまっているのですが、多分、次の学習支援事業を聞いてもらってから、トータルで意見を出してもらったほうがわかりやすいかなと思うので、議題2に移るという意味ではなくて、先に生活困窮世帯等学習支援事業の説明をお願いします。

○宮澤地域福祉課長

福祉サービス部地域福祉課、宮澤と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の資料2「生活困窮世帯等学習支援事業の取組について」をご覧願いたいと思います。

開いていただきまして2ページ目、学習支援事業の概要①というのがございます。目的につきましては、子供の将来が生まれ育った環境によって閉ざされて、貧困が世代を超えて連鎖することを防ぐために、生活困窮世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等の中学生を対象に、学習する場を提供し、学習習慣を定着させ、基礎的な学力向上を図るための指導や進学及び進路支援を行うことを目的として行っております。この事業につきましては、平成26年度から行っているところでございます。

実施方法につきましては業務委託で、本日同席していただいておりますが、委託先は株式会社ヒューマン・タッチで、平成26年度から行っているところでございます。

対象者につきましては、①として、ひとり親世帯等の中学生（児童扶養手当を受給しているまたは同程度の所得）、②生活保護世帯の中学生、③生活困窮世帯の中学生（就学援助に認定された世帯）ということで、3つの対象者となっております。

この方々に対しての周知方法は、①ひとり親世帯等につきましては、児童家庭課におきまして、児童扶養手当を受給している、または同程度の所得である対象世帯にご案内をお願いしているところでございます。②生活保護世帯につきましては、生活支援課におきまして、ケースワーカーが対象のいる世帯にご案内をしているところです。③生活困窮世帯につきましては、就学援助の認定通知を市内の中学校経由で配布いただいている際に、学習支援事業案内と一緒に添付をお願いしているところでございます。

次の3ページ目で、定員ですが、300名です。これにつきましては、平成29年度に260名だったものを300名と、40名増員しているところでございます。

事業実施会場につきましては、市内4会場6教室で実施しておりまして、実施会場は非公表とさせていただきます。ここに記載しておりますように、南部につきましては火曜日・金曜日という教室で、時間は18時から20時。定員はここに書いてございませ

んが、60人で行っているところでございます。東部はA教室とB教室の2教室となっており、A教室は月曜日・木曜日で18時から20時、B教室は水曜日・土曜日で水曜日は18時から20時、土曜日は17時から19時となっております。定員は各々60人ずつで、東部としては120人となります。続きまして、西部は月曜日・木曜日の1教室で、時間は18時から20時、定員は40人でございます。北部は、東部と同様にA教室とB教室の2教室となっており、A教室は火曜日・木曜日、B教室は水曜日・金曜日で、時間はそれぞれ18時から20時となっております。定員はそれぞれ40人で、2クラスということで合計80人ということになってございます。

具体的に事業を実施する形態につきましては、2～3人の生徒に1人のインストラクターが学習指導を行っておりますが、年度当初は、2～3人といいいましても、やはりそれぞれ生徒によって学習の習熟度が違うものですから、最初はある程度同じ学力の生徒をグループ分けして、インストラクターが学習指導を行っているというところでございます。

教科につきましては、英語、数学、国語、理科、社会の5教科を対象としていますけれども、生徒がその日に希望する教科に対応するような形でやっているところでございます。

教材につきましては、基本的には生徒が使用する教科書や問題集をお持ちいただいて、それを使って指導しているところでございます。

次の高校生への支援ということで、今年度から実施させていただいているところでございます。過去、平成29年度に学習支援事業に参加された方で、高等学校に進学した後、インストラクターや教室長が、その高校生がお見えになったときに進学後の状況確認とか面談を実施して、相談に応じているところでございます。高校生につきましては、学習指導は行っていないのですが、席に余裕がある場合には、自習スペースとして利用してもらっているところでございます。

続きまして、恐れ入りますが4ページ目をお開きください。学習支援事業の変遷で、先ほど平成26年度から行っていると申し上げましたが、平成26年度につきましては、ひとり親世帯等は児童家庭課で、生活保護世帯は生活支援課で、各々別で行っていました。生活困窮世帯は未実施ということになっています。これについては、児童家庭課のほうは1会場2教室、生活支援課も1会場2教室で行ってございました。

平成27年度につきましては、ひとり親世帯等については、まだ児童家庭課で行っていましたが、生活保護世帯と生活困窮世帯は地域福祉課で行うようになりました。

なぜここで生活困窮世帯が入ったかといいますと、平成27年度に生活困窮者自立支援法が施行されました。それに基づきまして、その中に学習支援という任意事業があります

ので、生活困窮世帯等にも実施しようということで、27年度から地域福祉課で行っているところございます。会場数につきましては、児童家庭課が2会場3教室、地域福祉課が2会場2教室となっております。

平成28年度につきましては、これまでひとり親世帯と生活保護世帯、生活困窮世帯を別々の課で行っていたのですが、行っている内容が同じようなことだということと、統一性を図ろうということで、地域福祉課で一本化して行っているところでございます。会場は4会場5教室となっております。

平成29年度以降も地域福祉課で行っておりまして、会場は4会場、教室数は1つ増やして6教室となりました。

平成30年度は平成29年度と同様となっています。

ここにも書いてありますが、繰り返しますが、この学習支援事業を受託していただいているのは、今日同席いただいている株式会社ヒューマン・タッチで、平成26年度当初から今年度まで受託して事業を実施してもらっているところでございます。

続きまして、5ページをご覧くださいと思います。学習支援事業の参加者数（世帯別）ということでございます。ちょっと見づらくて申し訳ございませんけれども、26年度から30年度ということで、下の欄から一番濃い色がひとり親世帯等、中段の部分が生活保護世帯、上のところが生活困窮世帯という形になっております。この参加者数を見ますと、ひとり親世帯等の方が多く参加いただいているのかなという感じが見られるところでございます。30年度につきましては、8月末時点の数字となっておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、資料の6ページをご覧ください。学習支援事業の参加者数で、学年別で表させていただきました。これにつきましては、一番濃い色が1年生、中段が2年生、3年生という形で表させていただいているところでございます。これを見ますと、3年生が若干多い傾向でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。平成29年度学習支援事業の参加者数ということで、会場・学年・世帯別に分けて示しております。これを見ますと東部会場が一番参加者が多いと言えるところでございます。

最後に8ページをご覧くださいと思います。今後の課題といたしまして、「学習支援事業が必要と思われる生徒への声かけ」についてということで、学習支援事業の案内につきましては、先ほどご説明させていただきましたとおり、対象世帯に案内書類を配布してございますけれども、参加するか否かは保護者次第という部分もありまして、案内に目を

通しているかというのも不明なため、学習支援が必要と思われる対象の生徒への更なる周知について、今課内で検討しているところでございます。例として資料に図を載せておりますが、こんな形でどうかといういろいろ検討しているところでございます。

また、2点目といたしまして、今年度から学校にスクールソーシャルワーカーを配置していただきました。学習支援事業の参加者の中には、学習以外に家庭環境等様々な問題を抱える生徒がいて、学習支援事業の中で聞き取り等はやっているのですけれども、生徒情報が十分ではないというところが見受けられますので、少しでも生徒に寄り添った支援をしていくために、学校側との情報が共有できないかということもあわせて検討しております。仮に生徒が学習支援事業への参加を望んでいても、ご家庭の事情等で参加できない等ということがわかれば、地域福祉課から、船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくるのほうにご案内して一緒に相談に乗るとか、対応をしていければいいのかなというのを検討しているところでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○松戸市長

学習支援事業の参加者にアンケートをとったのは、今日持ってきていますか。持ってないかな。では、いいです。

今日、ヒューマン・タッチの方においでいただいているんですか。では、実際にやっていらっしゃる方がいらっしゃるので、ぜひ、やってみての感想なり意見なりを言っていたければと思います。

○株式会社ヒューマン・タッチ（●●学習支援事業担当）

この学習支援事業を委託していただいております株式会社ヒューマン・タッチの●●と申します。本日はお呼びいただきまして、どうもありがとうございます。

学習支援事業を行ってみての感想ですけれども、先ほどおっしゃられたとおり、学習を支援しているということもあるのですが、学習以前の問題を抱えている生徒も一定数いるというところは見受けられます。そうした生徒には、もちろん教室からも声をかけたりですとか、生活の様子を聞いてみたりということもさせていただいているのですが、生徒さんの情報だけでは十分でないということもありまして、親御さんのほうにも、例えばお電話をさせていただいたりということもあるのですが、なかなか連絡がとれないこともございます。お仕事中であったり、その他いろいろ家庭のご事情がおりだと思しますので、

そういったところで連絡がとれずに、状況がつかみづらいという生徒も一定数いるというところがまた一つ課題であるかなと思っております。

学習の支援につきましては、体制としましては、弊社のほうから全教室を見ますエリアマネージャーという者を2名、そして教室長を6名置きまして、各教室の運営をさせていただいております。全インストラクターに給与をお支払いしてということで、運営させていただいております。

また、インストラクターの研修会等を開きまして、指導の方法等を探ったりですとか、また教室長会議ということで、それぞれの教室の運営方法を探っていくという会議も月1回行っております。そうした中で、さらなる学習の方法につきましては、エリアマネージャーの■■のほうから一つご報告をさせていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

○株式会社ヒューマン・タッチ（■■エリアマネージャー兼西部会場教室長）

私はヒューマン・タッチのエリアマネージャー、先ほど紹介がありました全教室を統括する責任者でございます。■■と申します。よろしくお願いいたします。

先ほどご質問がありました生徒の状況といえますか、満足度ということから言いますと、弊社も大体年度末、年が明けまして1月あたりに生徒・保護者にアンケートをとっております。これを見ますと、大体90%台の満足度というのを得られています。「この教室に通ってよかった」「思ったより成績が上がった」「学校ではできなかったような学習の仕方ですばる方法を身につけることができた」等々の、親御さんあるいは生徒からの声が上がってきていまして、これが私どもは非常に喜ばしい結果として受けとめているという状況になっております。

それから、生徒一人一人には、通称「オレンジファイル」というファイルをお渡ししております。これには、日々の学習を記録してもらっています。当日、どういう学習をしたのか、その学習内容は果たしてわかったか否かという、○×△程度の印をつけて、本人からのコメントも書いてもらっています。それに対して、インストラクターがまたコメントを書くというやりとりをするファイルでございます。

これが、1カ月終わりますと、保護者にその1カ月分の様子を見てもらって、保護者からのコメントを書いてもらうというやりとりをしております。ですから、生徒、教える側のインストラクター、それと保護者の3者が、どういう状況かということをお互いにわかり合えるようなシステムをこのファイルを使いながらやっております、その中で保護者

のほうからも随時学習についての情報といいますか、思いが伝わってきておりますので、時にはクレームがつく場合もございます。例えば、今度試験があるので、その試験に対しての対策を具体的に進めてほしい。そういうご意見については、室長がそれを確認いたしまして、学習に入る前に本人を呼びまして、そして今度の試験に向けてどんなふうな準備、どういう時間でどういう流れをつくっているのかなどということを確認するのに役立てているということもございます。

それから、もう一つ「ブルーファイル」というのがありまして、これは私どもインストラクターが使っているファイルです。これは一人一人の生徒に対して、当日何を学習したのか、その生徒は果たして理解できたのか否か、次の先生にどういった点で申し送りをしたらいいか、こういったことをつなげていくようなファイルで、これをインストラクターが活用しています。毎回科目が違う、あるいは同じ科目でも先生が変わっていきますので、引き継ぎをうまくしていくために、そのようなシステムを採用しております。これもなかなかうまく機能しております。

それと同時に、さっき紹介がありましたように、月に1回各室長が集まっの室長会議というのを行っております。これは各教室の報告並びに生徒の状況、課題は何か、それを解決するにはどうするか、そういった具体的な話がその場でなされます。保護者の意向もそこで明らかになります。それと、年2回、全インストラクターが集まっの研修会を実施しております。我々が生徒にどう接するか等々含めて検討するという会議を持っております。

それから、もう一つだけつけ加えますと、1年間を通しまして私どもが今やっている学習の大きなポイントとしましては、まず最初に、基礎学習というのを3年ほど前から実施しております。今年で3年目になるのですが、これも生徒にアンケートをとります。先ほど、小学校3年生あたりからわからなくなるという声がありましたけれども、やはりそうです。九九がわからない人がいます。ですから、「九九をちゃんと覚えていますか」というところからのアンケートをとっています。九九をぜひ覚えたいという生徒もいますので、生徒に合わせて対応させていただいております。それから、分数計算、正負の計算がわからないという生徒もいますので、同様に対応しております。これにつきましては、私どもは元教員を中心に教材を準備いたしまして、それを基礎学習の生徒に教材として提供し、学習してもらうという取り組みをしております。これは、大体夏休みあたりまでには完了しようと考えておりまして、かなり成果を上げています。

それから、3年生になりますと受験ということがありますので、受験生、3年生には全

員過去問を配付しています。そして、ちょうど今11月に入りましたので、11月から3年生には全員過去問をしてもらっています。そして、試験にはリスニングがありますので、国語と英語のリスニングも実施しております。さらには面接がありますので、面接体験ということもやります。したがって、私どもの教室に来る生徒は、事前に受験体験ということを一通りできるという流れをつくって現在に至っています。

大まかではございますが、そのような取り組みをやっておる次第でございます。また、質問等がございましたらよろしくお願いしたいと思います。

#### ○松戸市長

ありがとうございました。今回のアンケートプラス、市が取り組んできた学習支援事業の説明をさせていただきましたけれども、両方踏まえて小島委員から何かご意見なりご指摘なり。どうぞ。

#### ○小島委員

小島です。まず、ちょっと質問させてください。集まっている子の学力のレベルで、先ほど小3の九九からのレベルというのもおっしゃっていましたが、逆に上の子はどんなレベルなのか。あとは、1年生から通い始めて3年間通っているような子というのは相当数いるのか。この点をまず教えてください。

#### ○株式会社ヒューマン・タッチ（■■エリアマネージャー兼西部会場教室長）

まず、勉強が得意な生徒の話をいたしますと、過去問を配っているのですが、実はその過去問を5年間分要望する生徒もおりまして、5年間分全部自力でこなしております。このような生徒たちは、県内でも上位の高等学校に入学しております。様子を見ますと、そのような生徒は競争しています。何を競争しているかというと、自分で難しい問題を持ってくるんです。そして、対抗している生徒と問題を解き合い、切磋琢磨しているという場面がございます。

それから、1年生から3年生まで通して通っている生徒も当然おります。その子たちは3年間通しますので、やはり年々力はついてきていまして、学習の仕方、勉強の仕方というのは、ほぼわかったというふうにはなっております。

それから、私どもは「船橋方式」と呼んでいるのですが、これは何かといいますと、目標は一人一人の生徒が自学自習できる力、能力をつけさせたいというのが私どもの願いで

ございます。教えてもらうという受け身ではなくて、自分たちの力で学んでいける、理解できる、そのような力をぜひつけさせたいというのが、私どもの「船橋方式」です。そして、こちらで用意している教材は基礎的なものだけでございまして、ほかの教材、テキスト等は特に用意しておりません。生徒が持ってくるもので教えています。ですから、その生徒の能力に応じたもので対応していくという形をとっております。よろしいでしょうか。

#### ○小島委員

意見というより感想になりますけれども、思ったよりも個別に、その子に着目した指導をされているというような印象を受けまして、その点はとても安心しました。

学力レベルが極端に違う子たちも混ざった形でやっていくという中だと、逆に生徒さん同士で、さっきは競い合うという話もあったのですけれども、助け合う、教え合うみたいなところももしかしたらあるのか。

#### ○株式会社ヒューマン・タッチ（■■エリアマネージャー兼西部会場教室長）

それも実例がございますので挙げますと、ある教室に、国籍は多分日本だと思うのですが、生まれてから数年アメリカで育った生徒がいて、当然英語が堪能なのです。そういった生徒が、英語の勉強をしている他の生徒に、英語の発音を教えている場面も見られます。先生のフォローみたいな形で教えるということもありますし、それから生徒間でお互いに教え合うということも中にはあります。

それから、先ほど、勉強が得意な生徒同士で競い合っているというお話をしましたが、勉強についていくのが難しい生徒に対して強く当たるような生徒はいません。とても雰囲気はいいと思っています。

以前、市長さんとか教育長さんにも見学に来ていただきましたが、3名程度の生徒にインストラクターが1名つき、個別に対応しています。わからないところはとことんわかるまでというのをやっているの、恐らくそういった意味での成果も大分上がっているだろうと思っています。

#### ○松戸市長

時間もございますので、鳥海委員、何か。

#### ○鳥海委員

初めのほうに聞くべきことだったのですけれども、一応取りまとめとして整理しておきたいことがあります。生活保護受給家庭でひとり親というのは結構多いと思うのです。「子供のいる世帯の生活状況等に関する調査結果」では、統計上どちらに入れていきますか。

○岩澤児童家庭課長

生活保護受給世帯でひとり親家庭の世帯については、ひとり親世帯のほうに含めております。

○鳥海委員

初めのほうに配られた資料の12ページの、自分の家で一人で過ごすなどという人が生活保護家庭とかひとり親世帯で、特に生活保護世帯でそこそこいるのが比較的びっくりなのですけれども、働けていない、働けない方が多いわけですから、家も狭い家において、普通の方よりも狭い家で親御さんが家にいるはずなのに、なぜか一人ということが多いという、こういうところに本当の貧困といえますか、そういったものが隠されているのかなと思います。ですから、経済的貧困家庭における学習支援という見方になっているかもしれませんが、それはとても大事なことだと思いますけれども、本当の学習貧困という見方をすると、頑張っているいろいろ分類していただきましたし、集計を急いでいただいているところではございますが、この中に漏れている、例えばそこそこ収入がありながら子供の教育には全くお金を使わないというような、決して援助をしないというような学習貧困という状況というのは、この中にまぎれてしまっている部分があるかと思います。また、経済的に相対的貧困という中に入るかもしれないご家庭であっても、子供の学習、勉強に関しては本当に一生懸命になっている方たちはいらっしゃいますので、後半のこういった支援事業の取り組みということを考えますと、お話を聞きますと、やはり一番「場」を求めているのかなと思うのです。かなり学力の高い方たちもお見えになる。その方たちは、恐らく自分でやればさらに高い学力がつくのだろうなと思いますけれども、場を求めている方たちがこれだけいらっしゃるのだということを改めて確認させていただきました。

それから、オレンジファイル、ブルーファイル、すばらしい取り組みかと思いますが、お話を聞くにつれて、本来どちらも学校がやらなければいけない、学校の先生がやらなければいけないものだなというふうに思います。印象では、ブルーファイルに時間をかけていて、オレンジファイルにかける学校の先生の時間が減っているのかなというふうに

反省させられます。ファイルを分けていることによって問題意識も分けることができるか  
と思いますし、また、こういった学習支援が必要なのかということ等も具体化するのだろ  
うなと思いますと、学校の先生方、学校教育においても十分取り入れるべき試みで、反省  
させられるところがあるなと思います。

また、自分で学習する能力が身につく、そのほうが効率がよくなって、さらなる高みを  
目指して自ら家でやるというようになった卒業生のお話、あるいは卒業とは違う、来てい  
ただくところまでの援助があったけれども、残念ながら続けることができなかった、そう  
いった離れ方をした方たちのお話からは、さらに学ぶところがあるのではないかなと思い  
ます。決してそれは失敗例ではないと思いますので、またそういったお話を次のときに聞  
かせていただければと思います。

○松戸市長

ありがとうございました。

佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員

全体的に感じたのは、子供にとってとか、親も含めてなのでしょうけれども、一番心配  
なのは、貧困の中にある暗さというのでしょうか、闇というのでしょうか、そこら辺をど  
う探っていくのかなというところが一番難しいのかなと思います。学習支援の中では、学  
校やスクールソーシャルワーカーとの連携というものが今後の課題となっています。学校  
でも、ソーシャルワーカーと地域との連携がまた一つの課題となっていることは確かで、  
本当に学校を取り巻く環境の中で、今後もしかしたら弁護士も入ってもらわなければいけ  
ないケースもあるかもしれないとか、教員だけではできないようないろいろなサポート体  
制がこれから必要になるのかなと思っています。ということをちょっと感じます。

ですから、今日の会議の中でも、こういった問題と学校の教育の問題、またはもっと言  
うならば地域の問題というのも出てくる可能性がありますので、トータル的に、ただ個別  
的に、という両方の部分で考えていかなければいけないのが大きいのだなと思いました。

○松戸市長

では、鎌田委員。

○鎌田委員

大変すばらしい試みだと思います。全体像も、200人ぐらいの生徒さんですけども、もともと分母、対象になるような方が何人ぐらいいらして、その中の200人ぐらいで、最初にいたのが何人ぐらいで、鳥海委員がおっしゃっていたリタイヤというか、途中で抜けてしまっている子がどのくらいかというようなものがあれば教えていただきたい。

あとは、最後のほうの8ページのメモにありますように、「参加者の中には学習以外に問題を抱える生徒がおり」というのをどうやって見つけ出しておられるのか。また、どこまで何をケアしておられるのか。参加している生徒がやはり生活困窮で集まっている、佐藤委員がおっしゃるように何か暗いという意識でやっているのか、そんなことはなくて、私たちは勉強が好きで集まっているというのか、そこら辺が普通の学習塾と何が違って、その効果がどこまで届いていて、その先をどうやって見据えているか、または本来はここに来てほしい子たちに届いていないとしたら、その子たちをどうしようとするのか。

その辺も含めて、大変一生懸命やっていらっしゃるし、オレンジファイルやブルーファイルは学習ポートフォリオとかティーチングポートフォリオということだと思うのですが、そういうのも学習塾でやっているところもあるじゃないですか。ただ、違うところ、生活困窮の子たちがより夢を描いて将来につなげていくような特殊な状況の部分を、また機会があればお聞かせいただければありがたいし、ぜひその辺に一生懸命取り組んでいただけると、通常の学習塾と違うお話が伺えるのかなと思います。よろしくお願いいたします。

○松戸市長

前段の質問はどうされますか。

○鎌田委員

もし短時間でお答えいただけるようであれば。

○宮澤地域福祉課長

地域福祉課です。今、鎌田委員のほうから対象の分母というお話がありました。28年度と29年度ですけども、ちょっとお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

世帯によって単位が異なってしまうのですが、ひとり親世帯等は28年度については938世帯、29年度は905世帯。生活保護世帯につきましては、28年度は225人、

29年度につきましては169人。就学援助、生活困窮世帯ということでやらせていただいているのは、28年度につきましては1,415人、29年度については1,392人となっております。

○鎌田委員

2,300～2,400分の200ということですね。わかりました。

○松戸市長

教育長。

○松本教育長

かなりたくさんの子供たちに声をかけていただいているのですけれども、定員というがあるので、なかなか全部の子供たちが行かれるわけではないと思います。本当に、学校教育でしなければならないところを、こうやって大変カバーしていただいていることには感謝するばかりでございます。

ただ、今、鎌田委員が言ったように、問題を抱える生徒がおり、学校との連携が少しでもできればいいのではないのかというようなお話がありましたけれども、学校のほうではどの子に声をかけていただいているかというのは全然わかっていないですよ。こういう事業をしているというのは、校長会で話ししてくださっていたということなのですから、私もちょっと知らなかったのですが、もしそういうのがあれば、こういう子が今ここに来ているんですけどというようなことを学校のほうに言っていただければ、きっと学校のほうとの連携はできないことはないと思いますので、またその辺についてはお話をしていきたいなと思っております。

私も見せていただきに行きましたけれども、わからないところを、5教科の先生がいらっしやるのでその先生のところに聞きにいったら、問題集を一生懸命やっている子もおりますし、宿題を一生懸命やっている子もおりますし、本当に黙々と頑張っている。楽しい社会科の話を先生と激論を交わしていた子もおりまして、子供たちは本当に一生懸命やっただいただいているなと思っておりますので、もし問題があるような子がいましたら、また学校と連携をとらせていただければと思います。

○松戸市長

ありがとうございました。本当はもうちょっとやりたかったのですが、時間もだいぶ経ちました。今回、この調査をやっていることと、学習支援を続けてきていることの2つを報告をさせていただいたのですけれども、具体的には、分析をした上でこれからどういったものがあるのか、庁内でもいろいろな分野の者が関わってやっています。

私としては、先ほどからいろいろご意見がありましたけれども、経済的に困っていても一生懸命勉強させてあげようという保護者の方もいらっしゃるし、経済的に余裕があっても余り熱心ではないという方も当然いらっしゃるわけです。ただ、親の意識の違いがあってもなくても、一定レベルの子供たちの学力はつけて、次につながるようなことをやっていくのが行政のルールづくりかなと思っています。だから、その中で、どういった形がいいのかというのは、難しい面はありますけれども、これはしっかりやっていきたいなと思っています。

子供たちが進学の希望のところでも、やはり大学と答えている子が収入にかかわらず非常に多いです。私もこの学習支援事業を見に行かせてもらったときに非常に印象深かったのは、中学生で分数がわからない子を教えていらっしゃる先生がいて、私はその教え方をずっと見ていて、多分学校だとこんなに時間をかけて一人の子にやってあげられないなど。多分、途中でわからなくてもわからないまま過ごして、中学校になっても分数の概念がなかなかわからないという子でした。でも、非常に楽しそうに、先生が丁寧にやっている様子を見て、こういう細かい支援事業というのは、補完する意味でやっていく必要があるし、できる子も私が行ったときにはいました。本当に一人で、何も聞かずに問題をすらすら解いていて、「終わっちゃったけど、先生どうする？」みたいな子もいるのだけれども、ただ、多分家にいるとそういった学習の時間というのが持ちにくくてここに来ているのかなというふうに感じました。

ですから、今教育長がおっしゃっていたように、学習以外の部分でサポートしなければいけない要素があるとする、これは地域福祉課と、個人情報のこともあるのでどのくらいの連携ができるかというのはあると思いますけれども、そういったことも含めて事業を考えてみたいと思います。そのときには、また教育委員の先生方にもいろいろご意見をいただければと思っています。

ということで、今日の報告についての議論はここで終わりにさせていただいて、そのほかに何かご意見等、この機会に触れておいたほうがいいかなということはあるですか。

○松本教育長

一ついいですか。

○松戸市長

どうぞ。

○松本教育長

ヒューマン・タッチの方に、今、もう4年間ぐらいやっていただいているのですけれども、今、そちらが思われている一番の課題というのがありますか。

○株式会社ヒューマン・タッチ（■■■エリアマネージャー兼西部会場教室長）

課題としましては、やはり途中で抜けてしまう生徒がいます。いろいろな理由がございます。市外に転居される方もいれば、あまり理由を言わずに辞めてしまう人もいます。通ってほしいのですけれども。

○松本教育長

転居しないで来なくなる子がいたら、そういうのも学校と連携ができればいいかなと思いますので、またこれからやっていきたいなと思います。

○松戸市長

ほかの委員はよろしいですか。

では、今日の総合教育会議の議論はここで終わりましたので、司会のほうにマイクを戻します。

○司会（総務部長）

皆様、お疲れさまでございました。

次回につきましては、開催することが決定いたしましたら、日程等を調整させていただきます。しかしながら、緊急の際には市長より招集することもございますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度第1回船橋市総合教育会議を閉会といたします。本日はありがとうございました。